

令和4年5月13日

各位

会社名 総合警備保障株式会社
代表者名 代表取締役社長 青山 幸恭
(コード番号2331 東証プライム)
問合せ先 経営企画部IR室長 加藤 栄徳
(TEL. 03-3423-2331)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を令和4年6月24日開催予定の第57回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 定款変更の目的

- (1) 当社および当社子会社を含めた事業内容の拡大および多様化に伴い、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行うとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
 - ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定するため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
 - ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は所定の期日経過後に削除するものといたします。
- (3) 役付取締役の役位と執行役員制度に基づく役位との不整合を防ぐため、役付取締役の項目を削除するものであります。

2 定款変更の内容（下線部は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p>(目的) 第2条 <条文省略> (1)～(42) <条文省略> <新設> <u>(43) 前各号に付帯または関連する一切の業務</u></p> | <p>(目的) 第2条 <現行定款どおり> (1)～(42) <現行定款どおり> <u>(43) 食品および飲料の販売</u> <u>(44) 前各号に付帯または関連する一切の業務</u></p> |
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 <新設></p> | <p><削除> (電子提供措置等) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |
| <p>(代表取締役および役付取締役) 第22条 当社は、取締役会の決議によって会社を代表する取締役を若干名選定する。 2 当社は、取締役会の決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> | <p>(代表取締役) 第22条 <現行定款どおり> 2 <削除></p> |

| | |
|-------------------|--|
| <p><新設></p> | <p>(附則)</p> |
| | <p>1 <u>現行定款第 14 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第 14 条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> |
| | <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 14 条はなお効力を有する。</u></p> |
| | <p>3 <u>本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

3 日程

| | |
|-----------------|------------------|
| 定款変更のための株主総会開催日 | 令和 4 年 6 月 2 4 日 |
| 定款変更の効力発生日 | 令和 4 年 6 月 2 4 日 |

以 上